

誓約書

滝沢市商工会エネルギー高騰対策事業継続支援金（令和 7 年度事業）の支給を申請するに当たって、下記のとおり誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、万が一認定が取り消された場合や、支給決定通知書の到着及び本支援金受給後に廃業した場合も返金に応じます。

チェック欄（確認の上、□に✓を記入してください）記
↓

- ☐ 本支援金の支給の申請に当たっては、滝沢市商工会エネルギー高騰対策事業継続支援金（令和 7 年度事業）募集要項を確認しており、当該要項に記載のある要件を満たし、必要な書類を全て添付していることを誓約します。
- ☐ 申請内容の確認のため、報告や現地調査を求められた際には協力します。
- ☐ 申請に当たり添付した書類について、原本と相違ないことを証します。
- ☐ 無資格受給や不正受給が発覚した場合には、本支援金の返還等を遅滞なく行う義務を負うほか、申請者の法人名、屋号・雅号、氏名等について公表等の措置が取られる場合があることに同意します。
- ☐ 提出した書類の情報等が、本支援金の事務のために第三者に提供される場合及び本支援金の支給等に必要な範囲において申請者の個人情報が第三者から取得される場合があることについて同意します。
- ☐ 申請者は、申請日時点で事業を営んでおり、本支援金受給後も事業を継続する意思を有しています。
- ☐ 申請者は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第 2 条第 5 項に規定する「性風俗関連特殊営業」を行っていません。
- ☐ 申請者は、暴力団(※)でなく、またその構成員は暴力団員(※)又は暴力団員と密接な関係を有する者ではなく、申請事業者の経営に暴力団及び暴力団員が実質的に関与していません。
- ☐ 申請者は、政治団体又は宗教上の組織若しくは団体ではありません。
- ☐ 申請者は、関係法令を遵守しています。
- ☐ 本支援金支給後、廃業や移転など特別な事情がない限り 2 年間は滝沢市商工会を脱退しません。

※ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第77号）第 2 条に定めるものをいう。

令和 7 年 月 日

法人名又は屋号	
代表者職（法人の場合のみ）	
代表者氏名 ※要自署	